

令和5年度第3回静岡市商業振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月20日(火) 14:00~16:00
- 2 場 所 静岡県産業経済会館 3階 特別会議室
- 3 出席者 [委員] 岩崎会長、池谷委員、石川委員、上西委員、鈴木委員、中村委員、橋本委員、前田委員、村井委員、山本委員
※牧野委員、山梨委員、上山アドバイザーはご欠席
[事務局] 経済局 金丸局次長
商業労政課 平尾課長、横田係長、藤原主査、渡部主任主事
都市局 大谷・小鹿まちづくり推進課 原田主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 今後の商業振興施策について
(2) 静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について

6 会議内容(要旨)

<次第1 開会>

<次第2 あいさつ>

<次第3 議事>

議事1 「今後の商業振興施策について」

【岩崎会長】

・昨日まで出張でシンガポールに行っていた。シンガポールの面積は静岡市の半分ほどしかないが、一人当たりGDPは日本の3倍近くある「小さくても強い国」である。

・小さくても強い企業は、ブランドを持っている。そうしたことも踏まえながら、まず事務局から施策案について説明していただきたい。

【事務局(横田係長)】

資料1により、個店の創業・成長支援策について説明

【山本委員】

・検討事業①の「商業者同士の交流」のようなスキームは、これまでなかなかできなかった。

県立大学ではインキュベーション施設が動き出していたり、商工会議所青年部では若手経営者でやる気のある人たちが動き始めている。行政から機会を提供していただくと助かる。

【村井委員】

・資料1の検討事業①の施策案にある、ベーカリーとケーキ屋など近い分野同士のコラボもよいが、異なる業種のコラボも話題性があるのでは？例えば、静岡鉄道とプロレスのコラボは話題になっている。

【岩崎会長】

・まさに掛け算の発想で、新しい価値が生まれることは重要である。

【中村委員】

・呉服町名店街では「一店逸品運動」や「おまちゼミな一」など、個々の店の特徴をお客さんに伝えたり、体験を通じて今まで来たことのない人たちがお客さんとして来てくれるようになっていたりしている。

・先週、まちづくり公社が七間町で空き店舗ツアーを開催し、新聞にも取り上げられていた。実際に参加することで得られるものは多いと思う。小さな取組でも地道にやっていくこと、そこで得たアイデアを広げていくことが重要。

【岩崎会長】

・1つのシンボルがあることはお客さんを惹き付けると思う。呉服町のまちゼミは、「モノ」ではなく「学び」を提供するという点で画期的である。

・空き店舗ツアーは他市でもやっているところはあるのか。

【事務局（横田係長）】

・同様の取組は他市でも実施事例がある。

【鈴木委員】

・検討事業③にある、高校生と連携したSNS活用は、個店にとっては高校生の視点を活用でき、高校生にとっては学びの機会になるため、双方にとってメリットがあると思う。

【池谷委員】

・今後、M20に新しく専門学校ができることで、まちなかに若者が増えると思う。この若者たちと一緒にまちづくりができるといい。検討事業①のスキームの中に、若者が入っていてもよいのではないか。

・企業でも若者の視点を取り入れる取組をやっているところがあるが、そのような経験を通してまちに愛着を持ってくれば、人口流出の抑制にもつながると考える。

【石川委員】

・検討事業①については、国の持続化補助金の中にグループ向けの補助金があり、商工会議所でもサポートしているので、ぜひ知っていただけたらと思う。

・検討事業②については、エリアをある程度絞るべき。例えば、昨日の大型店・スーパーマーケット連絡会では、静岡駅前の地下街がきれいではないとの意見が出た。

・検討事業③については、SNS活用の意欲はあるものの知識がないという店舗に対し、学生の力を上手く活用できるとよい。

・昨日、デジタル商品券事業の発表があった。このプラットフォームを地域ポイントのようなかたちで、商業分野に限らず今後も活用できるとよいのではないかな。

【上西委員】

・検討事業①②③は、それぞれ単体の事業と考えるのではなく、まとめて1つの事業として考えたほうが、小さくても強い事業になると思う。

・それぞれがどのような問題を解決しどのような成果を生もうとしているのか、明確になっていたほうがよい。

・商業者同士の連携の面では、大型店としては商業者向けの研修等ができると思う。例えば、物産展で松坂屋に出店を希望する店舗事業者の中には、アレルギー表示や食品衛生表示の面をクリアできていない店舗も多いが、大型店にはそれらのノウハウがある。

・SNS活用については、店舗が他人まかせでは上手くいかない。学生に教えてもらうだけでなく、店舗がどれだけ思いをもって情報発信していけるかが重要。また、店舗同士で互いに情報共有、情報発信し合えると効果的である。

【岩崎会長】

・大学生コンサルティング事業でもSNS活用はよく行われているが、学生まかせではあまり意味がないため、店舗と学生が内容を話し合っ進めることとしている。

【橋本委員】

・SNS活用については、上西委員と同じことを考えていた。また、年配の方には、基本的な操作すら知らない方も多いため、サポートが必要だと感じる。

・商業者同士のコラボ促進はよいと思う。それぞれの事業者に強みがあり、相乗効果が生まれることが期待される。

【前田委員】

・検討事業は3事業とも重要な視点である。資料でR7年度の予算要求について触れられているが、実際に予算要求されるのがいずれか1事業だけになってしまってはもったいない。スモールスタートでよいので、ぜひ3事業とも実現に向けて検討を進めていただきたい。

【事務局（金丸局次長）】

・最終的なゴールは予算化ではなく、商業の活性化である。予算がなくてもできることはあるため、様々な関係者とのネットワークを活用するなどして、できるところから早速始めていきたいと考えている。

【岩崎会長】

・施策案については、課題を明確にしつつ、ぜひ1つの軸を作って3事業を進めていただきたい。

議事2 「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について」

【事務局（横田係長）】

資料2により、宮川・水上地区のゾーニングについて説明

【事務局（渡部主任主事）】

ご欠席の上山アドバイザーからのコメントを代読。

・指針のゾーニングの検討にあたっては、まちづくりの上位計画を踏まえたうえで、静岡市全体の商業を考えたときに、漏れのないゾーニングができるとよい。

・そのために、宮川・水上地区を静岡市内の視点だけで考えるのではなく、県内・国内に視点を広げて考えることも必要である。

【中村委員】

・現在の市の案では、既存のゾーンのほかに新しいゾーンを追加するということか。

【事務局（横田係長）】

・広域から人を呼び込み、都心・副都心を支えるような地域拠点としての位置づけになると考えているが、既存のいずれのゾーンにも当てはまらないと考えられる。そのため、地域拠点型ゾーンの中に新たに宮川・水上地区を追加し、内容は既存の地区とは分けて2段書きにすることを考えている。

【石川委員】

・ゾーンごとに売場面積を定めることになると思うが、今回はまだ示されないのか。

【事務局（横田係長）】

・現段階では検討中である。皆様のご意見も踏まえたうえで、次回以降、案をお示ししたい。

【中村委員】

・以前、この地区は大規模集客施設制限地区になるということで、1区画内の建物の延床面積が1万㎡までとなる予定との説明があったと思う。そうなると、売場面積もある程度は決まってくるのではないかと。

【事務局（金丸局次長）】

・最終的には指針で売場面積を定めることになるが、今回は、商業集積の方向性や想定する店舗・客層等、売場面積の前段階までの考え方を案としてお示ししている。売場面積については、また皆様からご意見もいただきながら検討していきたい。

【石川委員】

・商圏が20～30kmとあるが、もう少し広げて考えてもいいのではないかと。以前、市内の大型店は、菊川市～富士市あたりまでを商圏と考えていたと思う。

【中村委員】

・先日、土地区画整理事業の業務代行者とお話しする機会があった。まちづくりのプランを説明してもらったが、行政はどのように関わっているのか。

【事務局（横田係長）】

・まちづくりのビジョン策定には都市局が関わっており、事業者だけで進めているわけではない。条例・指針に基づくゾーニングは、まちづくりの計画の方向性を踏まえたものとなる。

【中村委員】

・宮川・水上地区はかなり広大なエリアということで、前回、他の委員からはスポーツ施設やテーマパークはどうなのかという話も出た。必ずしも商業が前面にくるわけでもないと思われ、私も農業の要素をもっと取り入れたらどうかとの話をした。

・区画の敷地面積は大きいところで2.8万㎡にもなるとの話も聞いた。そうなると、敷地としては大きな建物が建てられる土地だと思うが、大規模集客施設制限地区の規制を緩めていく考えはあるのか。

【事務局（金丸局次長）】

・今回は、宮川・水上地区における売場面積の前段階までの考え方を、中心市街地やその他地域拠点等の位置づけを踏まえて整理させていただいた。面積については、次回以降、案をお示ししたい。

【山本委員】

・私に関わっている草薙地区のまちづくりも、地域住民と連携したものであるからこそ、それぞれの事情で制約があったりする。宮川・水上地区については、地域への配慮という視点の一方で、広域集客という視点も必要であり、考え方が一致しないこともあると思う。

・個人的には特化型ゾーンに近い面もあるかなとも思ったが、今回示された、地域拠点型ゾーンの中に新たに宮川・水上地区を既存の地区と分けて追加するという案は、様々な視点からお考えいただいたうえでの案ということで理解し、なるほどと思っている。

【事務局（金丸局次長）】

・まず、既存のゾーンのまちづくりの方向性を考えたときに、都心・副都心を補完する地区ということで、宮川・水上地区は地域拠点型ゾーンに近いと考えた。ただし、広域集客を前提とするまちづくりということで、今回お示したとおり、既存の地区（草薙や駿河区役所周辺）とは分けた内容とすることを考えている。

【上西委員】

・前回の審議会で、清水港のクルーズ船の話も出たと思うが、宮川・水上地区の想定客層に外国人客を入れてもよいのではないか。

・広域集客を可能とするためには、一定程度の店舗規模は必要になると考える。ただし、ターゲティングを誤らないようにしてもらいたい。

・他県では、同じようなインターチェンジ周辺にコストコやららぽーと等が出店する例も多いが、静岡らしさも考えてほしい。

【岩崎会長】

・広域集客を図るエリアだとすると、既存の地域拠点型ゾーンに追加することは、2段書きにするとしても少し違和感がある。

【前田委員】

・新しい色のゾーンを追加する場合に、既存のゾーンに入れ込む場合と比べて大きな支障がないのであれば、新規のゾーンを追加するほうが望ましいと考える。既存の地域拠点型ゾーンの商圈は2 km程であり、宮川・水上地区とは大きく異なる。

【上西委員】

- ・「宮川・水上地区」と言われてもわかりづらいと感じる。

【岩崎会長】

- ・英語にしたときに悪い意味にならないことなど、ネーミングは重要。

【事務局（横田係長）】

- ・資料2の4に、市内の大型店の売場面積をまとめている。売場面積が大体どれくらいかをわかっただけであればと思う。これも元に、どのような商業が望ましいかお考えいただきたい。

【上西委員】

- ・床をたてに積むと、小売店舗としては使い勝手が悪いと思われるため、宮川・水上地区のような郊外に立地する店舗は、1～2階建てになるのではないかとと思われる。

【岩崎会長】

- ・指針に定める売場面積は、公道で区切られた1区画ごとということによいか。

【事務局】

- ・基本的にそのとおり。1区画の中に複数建物がある場合は、売場面積は合算で考える。

【石川委員】

- ・宮川・水上地区の中で、商業エリアとして使われる区画はどれくらいあるのか。

【事務局（横田係長）】

- ・まとまった区画としては6区画ほどあると聞いている。現時点では、事業全体として未定の部分も多いが、今回は指針のゾーニングにおける売場面積以外の部分の整理をさせていただいた。

【石川委員】

- ・前回の話では、「静岡らしさ」ということでエンタメや農業の話があったが、この条例・指針が対象とするのはあくまで商業のみということか。上西委員の話にあったように、想定する客層に外国人客については盛り込めないのか。

【事務局（横田係長）】

- ・指針で示すのは基本的に商業に関するものであり、売場面積も小売業に供する面積のみが

対象となる。ただし、特化型ゾーンの想定客層に観光客が示されているように、宮川・水上地区の想定客層に外国人客を入れ込むことも可能である。

【上西委員】

・集客力の高い店舗というと、倉庫型スーパー・量販店は全国的に需要が高い。また、特産品を扱う大型の道の駅に温浴施設等が併設されているようなところがあると、市外・県外からも集客できるのではないかと。

【岩崎会長】

・事務局には、売場面積の検討を引き続き進めていただくほか、今回の審議会からの意見として、地域拠点型ゾーンに入れ込むことが適当かどうか、商圈を自動車で1時間圏内とすることが適当かどうかをあわせて再検討してもらいたい。

・観光客も重要だが、地元で愛されるエリア・店舗にしていくことも重要であるため、市民の声も取り入れたまちづくりができるとうい。

<次第4 情報提供>

資料3により、子どもの遊び場関連事業について事務局から説明

<次第5 事務連絡>

<次第6 閉会>